

・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国・地域等への渡航並びに当該国・地域の在住者との濃厚接触がある場合

- ・ 店舗入口や手洗い場所には、手指消毒用に消毒液（消毒用アルコール等）を用意する。
- ・ 店舗入口及び店内に、食事中以外はマスクの着用をお願いする旨掲示する。（マスクを持参していないお客様へのマスクの配布等を実施。）
- ・ 飛沫感染・接触感染を防止するために十分な間隔（1m以上確保するよう努める）をとることが重要であることをお客様に理解してもらい、店内が混み合う場合は入店を制限する。
- ・ 重症化リスクが高い高齢者や基礎疾患のある方には十分な配慮を行う。

2) 客席へのご案内

- ・ テーブルは、飛沫感染予防のためにパーテイションで区切るか、1m以上の間隔を空けて横並びで座れるように配置を工夫する。カウンター席についても、同様にパーテイションで区切るか、密着しないように適度なスペース（1m以上確保するよう努める）を空けるなど工夫する。例えば、パーテイションの設置など横並びで座る人に飛沫が飛ばないよう努める。
- ・ 席に余裕がある時は斜めに座るよう勧める。またはテーブル上にできるだけ区切りのパーテイション（アクリル板等）を設けるなど工夫する。
- ・ 新型コロナウイルス接触アプリ（COCOA）、もしくは、各地域の通知サービスの活用を促すため、QRコードを店内に掲示する。

3) テーブルサービスとカウンターサービス

〈共通事項〉

- ・ テーブルサービスで注文を受けるときは、お客様の正面を避けて立ち、間隔（1m以上確保するよう努める）を保つ。
- ・ お客様が入れ替わる都度、テーブル・カウンターを消毒する。
- ・ カウンターサービスは、従業員とカウンター席との間隔（1m以上確保するよう努める）を保つ。
- ・ カウンターで注文を受けるときはお客様の正面に立たないように